

市役所 から 市民会館2階へ

申告受付会場が変わります！

本庁舎建替工事に伴い、申告受付会場が市民会館2階へ変更となります。なお、市役所には会場を開設しませんので、ご注意ください。詳しくは、課税課市民税グループ（☎47-8179）へ。

▶▶▶申告の準備はお早めに◀◀◀

平成26年1月から、営業・農業・不動産・山林所得のある業務を行うすべての人は、その収支を記帳し、帳簿などを保存することが義務付けられています。

日々の記帳をされていない人は、1月から12月までの伝票や領収書などをもとに、「収入金額」と「必要経費」に分けて帳簿を作成してください。

なお、収支の計算が分かりやすい「収支計算のしおり」は、市HPからダウンロードできますのでご利用ください。



▶▶▶個人番号の記入と本人確認について◀◀◀

社会保障・税番号制度（マイナンバー）導入により、平成28年分から申告者の個人番号が必要です。また、配偶者控除および扶養親族を申告する場合、配偶者などの個人番号も必要です。

なお、申告書を提出する際には、本人確認のため、申告者の下記①～③のいずれかを提示してください。

- ①個人番号カード（マイナンバーカード）
- ②通知カードと身分証明書（運転免許証、パスポートなど）
- ③個人番号が記載された住民票（写し）と身分証明書

審議会のお知らせ

社会教育委員の会	担当：社会教育スポーツ課（☎47-8039）
12月19日（火） 10:00～11:30	情報工房2階 会議室4
・地域社会教育推進事業について	

「パブリック・コメント」を実施

行政機関が条例や計画などを策定する過程において、その目的・方針・施策などを公表し、市民や関係者の皆さんからご意見を募集する「パブリック・コメント」——。

市は、市内に在住・在勤・在学する人を対象に、策定を進めている8件の計画（素案）に対する「パブリック・コメント」を実施します。

皆さんの声を反映する機会ですので、ぜひご意見をお寄せください。

共通項目

- * 募集期間／12月20日～1月19日（必着）
- * 素案・意見書／市政情報コーナー（市役所本庁舎1階）や各担当課、各地域事務所、各市民サービスセンター、各地区センターなどに備え付け ※素案は、市HPからダウンロード可
- * 提出方法／①住所・氏名・連絡先などを記入した意見書を郵便（〒503-8601 大垣市丸の内2-29）またはファクスで各担当課へ ②市HPの「パブリック・コメント」からも提出可 ※電話による受け付けは不可
- * 備考／ご意見の概要と、それに対する市の考え方を市HPで公表 ※提出者の個人情報公表しません

1. 大垣市エコ水都環境プラン

- * 目的／良好な環境の保全と持続的発展が可能な社会の創出について、環境施策を総合的かつ計画的に推進する
- * 提出・問合せ先／環境衛生課（FAX81-3347、☎47-8563）へ

2. 大垣市みどりの基本計画

- * 目的／緑地の適正な保全および緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施する
- * 提出・問合せ先／都市施設課（FAX81-4869、☎47-8409）へ



天守閣も迎春準備

大垣城の年末大掃除



屋根のすすを落とす作業員

市のシンボルとして市民に親しまれている大垣城で12月5日、毎年恒例の年末大掃除が行われ、新春を迎える準備を整えました。

作業員が天守をはじめとして東門、西門などを清掃。普段は掃除の手が行き届かない天守の屋根などは、高所作業車に乗り込んで、1年間積もったごみやすすを丹念に払い落としました。

手続きはお済みですか

特別弔慰金を受付

平成30年 4/2まで

市は、国が支給する戦没者等のご遺族への特別弔慰金について受け付けを行っています。

対象となる可能性のある人で、まだ請求が済んでいない人には、県地域福祉課から12月上旬に通知が發送されていますので、ご確認いただき、早めに手続きをしてください。なお、請求期限が過ぎると請求の権利が消滅しますので、ご注意ください。

- ◆ 対象／戦没者死亡当時の遺族で、戦没者の子どもや兄弟・姉妹、生計が同一の三親等内親族のうち1人
- ◆ 支給額／額面25万円の5年償還の記名国債
- ◆ 請求期限／平成30年4月2日
- ◆ 請求窓口／社会福祉課（☎47-7256）へ



3. 大垣市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画

- * 目的／障がい者や障がい児に関する施策を推進するにあたり、障害福祉サービスなどの必要な見込量を確保する
- * 提出・問合せ先／障がい福祉課（FAX81-5500、☎47-7298）へ

4. 大垣市高齢者福祉計画（第7期介護保険事業計画）

- * 目的／高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して暮らすことができる体制づくりを推進する
- * 提出・問合せ先／高齢介護課（FAX81-6221、☎47-7409）へ

5. 大垣市第3次食育推進計画

- * 目的／食について考え、食に関するさまざまな知識と食を選択する力を身につけるための取り組みを計画的に実施する
- * 提出・問合せ先／保健センター（FAX75-2320、☎75-2322）へ

6. 大垣市人権施策推進指針（第2次改定）

- * 目的／人権が尊重されるまちづくりを推進するために、人権に関する施策を総合的かつ効果的に推進する
- * 提出・問合せ先／人権擁護推進室（FAX81-5500、☎47-8576）へ

7. 大垣市第4次男女共同参画プラン

- * 目的／男女共同参画社会の実現を目指し、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進する
- * 提出・問合せ先／男女共同参画推進室（FAX47-8838、☎47-8549）へ



8. 大垣市営住宅等長寿命化計画（改定）

- * 目的／市営住宅などの適正な管理や長寿命化に関する施策を総合的かつ計画的に実施する
- * 提出・問合せ先／住宅課（FAX81-4869、☎47-8184）へ